

ご利用したい(又はしている)サービスは何ですか？

通所型サービス(デイサービス)
(通所介護と同様のサービス)



週 1 回

訪問型サービス(ホームヘルプサービス)
(訪問介護と同様のサービス)



週 1 回

そうごうじぎょう
総合事業申請
を行います。

25項目の
基本チェックリスト

を実施します。

※申請後、速やかにサービスが利用できます。
※その他のサービスが必要になった時点で要介護認定申請を行うこととなります。

通所介護(デイサービス)
(施設通所による運動・レクリエーション・
昼食・入浴等)



週 2 回以上

訪問介護(ホームヘルプサービス)
(ヘルパーによる掃除・買い物・調理・
洗濯・身体介助等)



週 2 回以上

訪問リハビリ
(専門職の訪問による
リハビリ支援)



通所リハビリ
(施設通所による
リハビリ支援)



訪問入浴
(訪問入浴車による
入浴支援)



福祉用具レンタル・購入
(つえ・歩行器・ベッド・車いす等)



こちらのサービスに
1つでも該当した場合

要介護認定
申請を行います。

調査員による訪問調査と
主治医の意見書をもとに
介護の区分
(要支援 1・2、要介護 1~5)
を判定します。

訪問看護
(訪問看護師による
健康管理)



短期入所
(数日間の施設お泊り)



施設入所
(老人ホーム等への入所)



住宅改修
(手すり設置・トイレ・浴室改修
段差解消等)

